農政産業観光委員会会議録

日時 平成28年6月15日(水) 開会時間 午後 1時01分

閉会時間 午後 4時57分

場所 第3委員会室

委員出席者 委員長 大柴 邦彦

副委員長 上田 仁

委員 臼井 成夫 石井 脩德 山田 一功 宮本 秀憲

鈴木 幹夫 奥山 弘昌 飯島 修 清水喜美男

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

産業労働部長 平井 敏男 産業労働部理事 手塚 伸 産業労働部次長 立川 弘行 労働委員会事務局長 小林 明

産業政策課長 飯野 正紀 商業振興金融課長 高野 和摩

新事業·経営革新支援課長 内藤 裕利 地域産業振興課長 山岸 正宜

企業立地・支援課長 初鹿野 晋一 労政雇用課総括課長補佐 大芝 一仁

産業人材育成課長 横森 充

労働委員会事務局次長 小林 善太

観光部長 茂手木 正人 観光部次長 樋川 昇 観光部次長 仲田 道弘

観光企画課長 奥秋 浩幸 観光プロモーション課長 小林 厚

観光資源課長 篠原 清美 国際観光交流課長 古谷 健一郎

農政部長 大熊 規義 農政部理事 西野 孝 農政部次長 岡 雄二

農政部技監 渡邊 祥司 農政部技監 相川 勝六

農政総務課長 丹澤 尚人 農村振興課長 清水 一也

果樹・6次産業振興課長 安藤 隆夫 販売・輸出支援室長 大久保 雅直

畜産課長 鎌田 健義 花き農水産課長 原 昌司 農業技術課長 依田 健人

担い手・農地対策室長 中村 毅 耕地課長 福嶋 一郎

公営企業管理者 一瀬 文昭 エネルギー局長(企業局長併任) 赤池 隆広 企業局次長(エネルギー政策推進監併任) 末木 鋼治 企業局技監 日向 一郎 エネルギー政策課長 秋元 達也

企業局総務課長 清水 義周 企業局電気課長 浅川 晴俊

議題(付託案件)

第74号 専門学校山梨県立農業大学校設置及び管理条例及び専門学校山梨県立農業大学 校授業料及び入学検定料条例中改正の件

第75号 平成28年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会 関係のもの、第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第3 条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの 審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

審査の概要

まず、委員会の審査順序について、産業労働部・労働委員会関係、観光部関係、 農政部関係、エネルギー局・企業局関係の順に行うこととし、午後1時01分から午後2時14分まで産業労働部・労働委員会関係、午後2時31分から午後3 時12分まで観光部関係、午後3時26分から午後4時51分まで農政部関係、 午後4時55分から午後4時57分までエネルギー局・企業局関係の審査を行った。

主な質疑等 産業労働部

第75号 平成28年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条 債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(山梨のものづくり支援事業費について)

山田委員

山梨のものづくり支援事業費、地方創生ということで「新」とついているんですが、今回主についた予算は、地方創生事業関連ということですが、この中小企業等国際規格対応支援事業費について、予算化までの流れを教えていただけますか。つまり、こういう予算がつくという話があって、そして、今まで県が温めていた何かの施策があって、それとこれを結びつけたのか。その流れをまず教えてもらえますか。

初鹿野企業立地・支援課長 この事業の流れということでございますけれども、国際規格への対応につきましては、県内中小企業が、今後、海外展開を図っていくのに対応していくことが必要だということでありまして、以前より工業技術センター等で、既存の機器で対応できる分については対応してきたところでございます。

ただ、今回、地方創生交付金の中で、人口減少等々に対応する事業ということでありましたので、これを活用して、新たに認証に適した機器を、今後計画的に、地方創生交付金の流れに沿いまして、整備しつつ、海外規格への対応を強化していきたいと考えているところでございます。

山田委員

そうすると、ここに評価機器の整備ってあるんですけど、多分、その評価機器 の整備をしたことによる技術者の研修という流れになると思うんですが、この評 価機器の整備って、どういう機械なんでしょうか。

初鹿野企業立地・支援課長 今回、工業技術センターに導入する評価機器につきましては、「EMC評価装置」というものでございまして、内容としますと、その機器の電源ケーブル等に電気的な妨害を与えまして、その妨害に対して誤動作や故障が生じないかを測定する機器でございます。

それから、富士工業技術センターに導入する評価機器は、光への耐久性、「耐 光試験機」を導入する予定でございまして、これは繊維製品の日光による変色度 合いの測定、それから、熱や雨風の影響についても測定することが可能になる機 器でございます。

これらの機器を導入することによりまして、県内中小企業は両センターにおいて、認証機関に申請する際の予備試験を行うことができるようになり、工業

技術センターもこれにあわせて製品開発をこれまで以上に支援し、申請へのハードルを下げることができる、それから、手続を効率的に行えるようになる、ということで、今回、事業として考えたものでございます。

山田委員

その説明はわかるんですけど、ここに中小企業等国際規格対応支援とあるので、私の答えでお願いしたいのは、例えば、JIS規格といった規格がある、そういう規格に対応するには、こういう試験なり何なりを経ていないとならないとか、その認証評価をつけて輸出しなきゃならないとか、一番聞きたいところがすぽっと抜けているので、そこを教えてくれませんか。国際規格への対応する事業なんでしょう。そこをもう一度説明してください。

初鹿野企業立地・支援課長 今回、導入する評価機器によりまして、主に対応しようとしている 国際規格について御説明申し上げます。

まず、工業技術センターの機器でございますけれども、こちらはISO規格というもの。これは国際標準化機構が定める国際規格でありまして、国家間の共通の標準を提供し、世界の貿易を促進するという目的で、165カ国が参加し、約2万点の規格を定めているものでございます。これは工業技術、工業製品にとどまらず、食品安全、農業、医療まで、全ての分野をカバーしているものでございます。

それから、もう1つ、IEC規格というものがございまして、これは国際電気標準会議が定めております、電気工学、電子工学などの国際規格で、130カ国以上が参加し、六千数百件の認証が行われているものでございます。こちらが工業技術センターの機器で主に対応しようとしているものでございます。

それから、富士工業技術センターの評価機器につきまして、J QUALITY(ジェイクォリティ)という認証制度は、日本全体のファッションビジネスの総合的な力を集めて、世界に向けて発信するビジネスモデルをつくり上げたいという趣旨で、日本ファッション産業協議会が運営しているものでございます。世界的に日本製、メイド・イン・ジャパンの価値が注目されている中で、純日本製のこだわりの商品を厳選し、認証することで、競争力のあるブランドをつくり上げようというものでございます。

山田委員

最初にそういう説明から言っていただければわかりやすかったかなと思います。

(企業立地対策費について)

次に、企業立地対策費で、OKI関係が知事の記者会見にもあって非常に注目されまして、私たちも歓迎しているところですが、本当は税務上で言うと、本社が移転するよりも、そこにどれだけの人間が来ているかということの方が、法人税が地元に落ちる関連としては大きいんですけど、そうはいっても本社が来るということは非常にすばらしいことで、これ自体、歓迎すべきことであります。それが早い時点でわかっていたにもかかわらず、企業立地対策費を県費単独で4,700万円をここで盛ってくる理由を教えてくれませんか。

初鹿野企業立地・支援課長 事業費 4,700万円のうち、OKIセンサデバイスの予算は1,00万円でございます。

山田委員 何の分が必要なの?

初鹿野企業立地・支援課長 4,700万円は2社分でございます。OKIセンサデバイスに限りますと、4,700万円のうちの1,000万円ということになります。この金額についてですが、OKIセンサデバイスが、自分で土地を買って、工場を建ててという形ではなくて、別の会社が投資し、つくったものをリース、借り上げる形でやっております。それが年間リース料の2分の1、かつ、年間1,000万円を上限にということでございますので、OKIセンサデバイスの場合は、上限の1,000万円を今年度計上したということでございます。リースという形でありましたので、その辺の契約関係を確認するのに時間を要しましたので、当初予算ではなく、内容が固まったこの6月議会に計上し、審議をお願いしているということでございます。

山田委員

OKIさんのことはわかりました。私は、説明の中でOKIって言われたので全額かと思った。そうすると、残りの3,700万円は何に。説明はあったんでしたっけね。ちょっと私も聞き漏らした。

初鹿野企業立地・支援課長 残りの3,700万円につきましては、上野原市内に今回工場を新設 いたしました、電子回路製造業の綜合サーキットという株式会社でございます。

山田委員

だから、それもあわせて、6月補正で盛る理由は何なのかと。というのは、9 月補正ぐらいならわかるんだけど、6月補正っていうことは、当初の時点でもあ る程度わかっていたんじゃないかっていう、そういう点です。

初鹿野企業立地・支援課長 この会社につきましては、助成金の対象になるであろうということは当初の段階でもわかっておりました。ただ、この制度につきましては、増加雇用人数が10人以上でなければ交付できないという条件がございましたので、そこのところの確認、それから事業費。事業費も向こうの見積もりどおり承認するのではなくて、内容を確認し、現地を確認し、その上で適正なものだけを選び出して、それが3億円を超えるかどうかということを審査しておりますので、その辺の手続に少し時間がかかったということでございます。

(山梨のものづくり支援事業費について)

上田副委員長

先ほど山田委員が聞いたこととちょっと重複するかもしれませんが、今までは 国際規格に適合しなかったものを、今度、国際規格に適合するようにっていうこ とだけど、イメージとしてはわかるんですけれども、それによって具体的にどう いうメリットがあるのか。それによって、今まで1のものが、世界で通用すれば 5になるといった、客観的な数字による推測はあるかどうか教えてほしいです。

初鹿野企業立地・支援課長 先ほどの、まず工業技術センターの評価機器でございますが、これはISO、IECという国際規格への対応の支援ということでございます。

こちらは、世界標準の国際規格でありまして、県内中小企業が輸出を行うには、 その基準を満たしていることを証明することが必要でありまして、海外展開を考 えるときに避けて通れない必須のものという理解をしております。

今回の事業によりまして県内中小企業の海外輸出が増加することが期待できるということでございます。

それから、J QUALITY (ジェイクォリティ)の認証につきましては、これに認証されることによりまして、日本国内はもとより、世界に対しても純国産、メイド・イン・ジャパンのブランドとして世界に情報発信ができることになります。国内繊維産業は先細りであり、他産業との差別化が喫緊の課題となっておりま

す。今回の事業によって認証製品が増加することが見込まれますので、本県繊維産業の競争力の強化ということに大いにつながるものと考えております。

上田副委員長

今までは、海外へ展開するときは、この国際認証がなくてもやっていたっていうことなんですかね。海外に出していくには、この国際認証があれば非常に有利になるっていうことはわかるんですけれども、そこら辺はどうなっているのか教えていただけますか。

初鹿野企業立地・支援課長 海外への輸出の場合、その国の国際規格に適合していることを証明していかないと輸出ができないということになります。これまでは工業技術センターの既存の機器を使いまして、できる範囲での認証のお手伝いをしてまいりましたけれども、工業技術センター以外にも、民間でそういう認証の手続をするところもございますので、県内中小企業も工業技術センターでできることは工業技術センターで、できないことについては民間機関を使ってという形でその規格を取ってきたということでございます。

上田副委員長

中小企業がやっていくのに、自分たちだけではいろいろな意味で力がないので、 センターを活用していくということだと思いますので、ぜひ、活用できるように してほしいと思います。

(企業立地対策費について)

臼井委員

企業立地対策費を約5,000万円、企業に補助するのに、ただOKI何とかです、かんとかですじゃなくて、その企業の資料ぐらいは提供したことあるの?ここへ。

初鹿野企業立地・支援課長 資料につきましては、昨年度、一度、この委員会に提供したことが ございます。

臼井委員

私も見たような、見ないような、ちょっと記憶が定かじゃないんだけど、どの場面で、どういう議論の中でそれが提供されたんだっけ。さっき、当初で計上すべきだとかっていう山田議員のお話があったけれども、これはもう、ある意味、以前からの懸案みたいな話なんでしょう。いつの議会で提出されたの。議会に正式に提出されたんじゃなくて、こういう話が生じたときに、我々に情報として提供したっていうこと? どういうこと?

初鹿野企業立地・支援課長 説明がうまくなくて申しわけありません。昨年度の6月議会のときにJMエナジーという、リチウムイオン電池キャパシタをつくっている会社がやはりこの助成金を受けるという話がありまして、桜本委員長から、資料を提示するようにという御指示があり、この委員会の方に提出させていただいたことがございます。

臼井委員

昨年度だろ。昨年度もこの委員会にいた人もいるかもしれないけれども、我々は今回初めてこれを知るわけだ。一私企業に何千万円も、参入してきてくれるから優遇しますという制度は、全国いずこにもある制度だから別に否定はしないし、そういうことは決して悪いことじゃないと思うけれども、昨年度、委員会に提示しましたなんていうことは答弁としてはナンセンスだよ。

大柴委員長 先ほど臼井委員からのお話にもありましたように、2社についてはぜひそのよ

うな資料がありましたら出していただきたいと思うんですけれども、いかがですか。

初鹿野企業立地・支援課長 資料は急ぎ調えまして、委員会へ提出させていただきます。

大柴委員長では、そろいましたら提出をお願いいたします。

初鹿野企業立地・支援課長 はい。

討論なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

所管事項

質疑

(県産ワインの海外販路拡大について)

飯島委員

県産ワインの海外販路拡大についてお伺いしたいと思います。甲州ブドウを原料にした甲州ワインは、くせのない味わいで、香りも控えめで、料理の味を邪魔しないという理由もあり、繊細で奥深い和食と相性がいいというふうに言われておりまして、私もそのように感じて愛飲している一人であります。本県でこのような甲州ワインを、近年、和食ブームに乗って、ワインの本場であるヨーロッパへ売り込もうというチャレンジが続けられているのは周知の事実であります。ちょっと整理する意味で、いつから、どのような取り組みが行われてきたのか。それに対して県はどのような支援を行ってきたのか、まずお伺いしたいと思います。

山岸地域産業振興課長 甲州ワインの欧州における販路拡大についてお答えいたします。甲州ワインの販路拡大につきましては、平成21年度に初めて欧州に挑戦するということで、国のJAPANブランドの補助事業を受けまして、それに対しまして県として付加的に支援をいたしました。これが皮切りでございます。平成21年度から23年度におきましては、経産省の、JAPANブランド育成支援事業を活用して、国と県の補助、両方で支援しております。その後、24年から26年度の3カ年は農水省の支援事業、輸出サポート事業の活用が可能でございまして、これにあわせまして県の支援も行っております。平成27年度は経産省の事業を活用し、そして今年度、28年度でございますけれども、地方創生交付金を活用いたしまして、県が約2,000万円でございますけれども、支援をすることとしております。内容といたしましては、イギリスを中心に、現地のワイン専門社、専門の方、流通事業者といった方々にプロモーションを行ってまいります。

飯島委員

わかりました。各省庁からのいろいろな支援もあってやってきたと。私の記憶だと、平成22年の1月に、当時の横内知事が初めてロンドンに行ったかと思います。その後、いろいろ経過があるんですが、私がもう1つお伺いしたかったのは、どのような支援をしてきたのかということです。例えば、ロンドンでプロモーションをやったり、もちろんトップセールスもやっているんですけれども、どのような支援をしてきたのか。お金も使っているわけですよね。それをお伺いしたいんです。

山岸地域産業振興課長 支援の具体的な内容ということですけれども、事業費のほかに、知事が 訪問した際には、大使館はじめ現地の日系企業の方々、あるいはプレスの方々に 直接トップセールスを行いまして、甲州ワインの魅力をPRしてまいりました。 また、ヨーロッパにおいてワインを輸出する際に必要となります条件といいます か、売る際に有利になる制度といたしまして、ブドウの品種名を表示する。特に 甲州はヨーロッパの方に非常になじみのない品種ですから、これを国際的な品種 とするためにOIVというワインぶどう機構に品種登録をいたしました。これへ の支援。そして、産地名を表示する際には地理的表示が重要になりますから、「山 梨」という地理的表示ができるように国税庁の地理的表示指定の支援、そういっ た制度的な支援もあわせて行ってきております。

飯島委員

ちょっと私の聞き方が悪かったかもしれないですけれども、例えば、平成25年度には、甲州ワイン海外プロモーション支援事業費補助金というものが463万円余出ているという記録があるのですが、それ以降、こういうものがあるかということをちょっと伺いたかったんです。

山岸地域産業振興課長 基本的に、欧州プロモーションにつきましては、国の補助金だけでは足りない部分がございまして、それを補う格好で県が毎年、約400万から500万円ぐらい、その年度の予算状況によって異なるのですけれども、継続して支援を行ってきております。

飯島委員

県の取り組みはわかりました。そうしますと、ロンドンを中心にヨーロッパへの甲州ワインの販路拡大の取り組みがされているのですが、それの実績ですね。アクションを起こしているわけですから、その間、ワインの売上や量がどのぐらい推移しているのかをお伺いしたいと思います。

山岸地域産業振興課長 輸出実績でございますけれども、欧州に限定して、特に補助事業の実績報告書等を集計した資料でございます。まず、平成22年度、これはヨーロッパに進出した最初の年でございますけれども、1,992本の輸出。その後、23年に3,508本、24年に6,168本、25年には8,076本、26年は1万本を超えまして、1万848本。そして昨年27年度は1万1,676本と、毎年着実に増加してきております。

飯島委員

推移を見ると着実にふえているということでありますから、この取り組みは効果があるというふうに言えるかと思います。しかし、もうちょっとシビアに考えて、例えば目標値があって、それに到達していないのか、到達しているのか、ちょっとわかりませんけど、費用対効果という部分では、どういうふうに御自分たちでは評価されているんでしょうか。

山岸地域産業振興課長 輸出の効果ということでございますけれども、特に欧州はイギリスを中心にワインの本場でございます。こちらで得られた評価、あるいはマスコミが発する情報が日本国内にも還流いたしまして、日本国内のワインファンにも山梨のワイン、甲州ワインが認められるという効果。そして、これらヨーロッパからの情報をもとに、中国、東南アジアといったようなアジア諸国におきましてもイギリス、欧州で評価されたワインを取り入れるという動きがありますので、アジア方面の輸出にも効果があるということで、我々としては、そうしたふくそうした効果があるのではないかと考えております。

飯島委員

仕事の取り組み方として、いろいろなやり方がありますが、やはり目標値を決めて、それに対する費用を決めて、それに到達したのか、いま一歩だったのかということによって、また次の取り組みへということも一つのやり方だと思いますが、特にそういうやり方はしていないという理解でいいんですか。

山岸地域産業振興課長 目標数値でございますけれども、今回もそうなのですけれども、一定程度の目標数値は想定しております。ただ、その数値が高い目標なのか低い目標なのかという議論はあるかと思うのですが、これまでの実績を踏まえまして、それを上回る実績を上げるというところを目標にしております。

飯島委員

まあ、結果がふえていますから、それはいいことなので。ただ、そういう目標数値の設定も今後、ひとつ考えていただきたいという一つの要望であります。 次に、それでは、今後どのように取り組んでいくのかということもお伺いしたいと思います。

山岸地域産業振興課長 今後の取り組みでございますけれども、昨年、ワイン産地確立推進計画を策定いたしまして、向こう10年間の取り組み内容について取りまとめたところでございます。その内容といたしまして、一つは、不足しがちである原料ブドウの確保。農政部と共同してしっかりブドウを確保していくという対策が一つ。そして、販路開拓におきましても、今の状況に満足することなく、輸出あるいは甲州ワインの地位を高めるべく継続してチャレンジをしていくということがもう一つ。そして、国内消費も非常に重要という考え方で、観光部と連携いたしまして、ワインリゾート構想の中で、国内販路につきましてもしっかりやっていくという方向性で頑張りたいと思っております。

飯島委員

これからも積極的に取り組むと。しかも、部局横断的にやっていただけると。 しかも、国内もということですが、そうしますと、国内の人に向けて情報発信は どういうふうにしているんでしょうか。

山岸地域産業振興課長 国内における情報発信、直接の事業といたしましては、今年度の予算で 御審議いただきましたワイナリーフェア 首都圏において甲州ワインを前面 に出した試飲会を開催する予定でおります。もう1つ、情報発信事業といたしまして、有力な媒体、雑誌、こういったものについて甲州ワインをPRする企画、 広告を出す事業、この2つを今年度実施してまいりたいと考えております。

飯島委員

情報発信が何の仕事でもとても大事だと思います。県の当局の方からはホームページでやっているという回答がよくあるんですが、私、ホームページっていう回答があるかなと思って、ホームページをちょっと印刷してきたんですけど、「開けよう、甲州。」というホームページがありまして、これを見ると、アドレスがあって、これをクリックするとこのページが出るということなのですが、これの一番最新の情報が2015年12月1日なんですね。もう半年前なんですね。だから、たまたま今、更新に時間がかかっているのかなというふうに思うのですが、これはこのワインのホームページだけのことじゃないかもしれませんけれども、たまたまそういう情報発信という話に触れたので、こういうこともやっぱり最新の情報を常に更新していただいて、かゆいところに手が届くというか、おもてなしを徹底していただきたいというふうに要望しまして、質問を終わります。ありがとうございました。

山岸地域産業振興課長 今、飯島委員から御指摘のありましたことを十分に踏まえまして対応してまいりたいと思います。

(商工業振興資金について)

山田委員

前回の農政産業観光委員会で、商工業振興資金の預託金の件について資料請求しましたが、皆さんにお配りをしてくれたんでしょうか。できたら委員会の冒頭で言ったほうがいいのかなとか思いますが。資料の提示を受けて、ちょっと、今の企業業績、企業状況の部分を中心に聞きたいと思いますが、その預託金の中からいくと、今の返済状況というのは順調に行っているのかどうか。

高野商業振興金融課長 商工業振興資金につきましては、金融の円滑化で中小企業を支えるということを目的にしておりまして、一定の融資枠を持つ中で中小企業者に資金提供をする一助をさせていただいております。委員御指摘のとおり、企業業績、なかなかまだ景気が穏やかな回復という状況でございまして、ちょっと先行き、中国の問題ですとか、イギリスのEU脱退とかいう海外の問題もある中で、今後、成長が本格化するのか、あるいは腰折れしてしまうかという両方の危惧がございます。そのような中で制度融資につきましては一定枠を設けながら実行させていただいております。今、預託という形で信用保証協会に貸し付けまして、信用保証協会から各金融機関に預託をいたしまして、そこから中小企業に御融資をさせていただいておりますけれども、預託額の償還につきましては、毎年度、全額償還になっております。

山田委員

日本全体で言えば大体税収というのは40兆円台、50兆弱なんですね。その中で、このたび21兆円ふえたということは、いわゆる自主財源がふえていくということなんだけど、一方において、ゼロ金利政策をとっていくということで、企業への貸し出しをふやしていくということで、また一方では三菱東京UFJ銀行みたいに国債の特別参加者資格を、いつでも買わされちゃかなわんということで返上したということがある中で、ゼロ金利というのは企業に、工場をつくるとか、積極的な投資をしてもらいたいという一つの景気誘導の策だと思うんですが、山梨の現状において、商工業振興資金の利用もなのですが、それ以外も含めて、今、企業の融資、つまりこちらからいけば貸付の状況っていうのはどういう状況にあるんでしょうか。

高野商業振興金融課長 制度融資以外の全体という部分につきましては、申しわけございません、あまり詳しく承知はしていないのですけれども、融資の全体枠は総じて前年並みのものを保っているというふうに承知しております。県の制度融資につきましても、前回お配りした資料の中にもございますけれども、リーマン・ショック以降、落ち着きを取り戻す中で、大体融資で80億円台はキープしておりまして、積極的に中小企業が、例えば設備投資をしていくとかいう状況にはないかとは思います。なおかつ、制度融資の中でも、いわゆる困っている中小企業向けの融資が伸びているものですから、なかなか県内の融資の内容とすれば、あまり前向きな融資は伸びていないというふうに承知しております。

山田委員

ほんとうは企業立地もなんだけど、山梨にいる企業が積極的な借り入れをして、設備投資をしていくということがもっと大事かなと私は思うので、ちょっと企業の規模も小さいし、ファナック1社によって山梨県の県税、法人二税が上がったり下がったりして、何か、国とは反対の動きをしているっていう現実もあるのも知った上で、中小企業にもうちょっと頑張ってもらえればなと思っているのです

が。

(有効求人倍率について)

次に、有効求人倍率について、山梨は1.12でしたかね。初めて47都道府県が1を超えたと。これは違ったらお答えであわせて教えていただきたいんですけど、私が思うには、老人福祉や、あるいは保育士も含めた、そういうマンパワーを直接必要とする分野の求人が非常に足りないので、それが上がったと。あまりいい表現ではないけれども、それは生産活動ではないわけですよね、ある意味。求人が。だからまず、1倍を超えた部分の業種別の割合を教えていただけませんか。

大芝労政雇用課総括課長補佐 業種別の倍率ということですけれども、直近では、先日5月の終わりに山梨労働局から発表がございました有効求人倍率の中で、職業別に倍率が出ております。その中で、特に倍率が高いものは、保安職関係、それから建設・採掘職の関係、それからサービス業、それから専門技術職というふうなもので有効求人倍率が1倍を超えております。

大柴委員長 倍率は出るんですか。

大芝労政雇用課総括課長補佐 はい。倍率で言いますと、保安職が2.26倍、それから次に建設・ 採掘職が2.20倍、それからサービス業が1.57倍、専門技術職が1.39倍 となっております。

山田委員 そうすると、福祉の分野なり、いわゆる子育てですかね、保育所の関係はどう いう分野になるのか、産業分類がちょっとわからないのですが、どのぐらいの割 合ですか。

大芝労政雇用課総括課長補佐 福祉の分野ですと、サービス業のほうに入るのだと思います。

山田委員 ここへ来て0.8幾つから0.9幾つになって、1倍を超えてきたという中での、この二、三年の伸び率の中で、伸び率が大きい業種は、どういう業種なんでしょうか。

大芝労政雇用課総括課長補佐 申しわけありません。直近の資料は手元にありますけれども、数 年先までのものは手元にございませんので、また御用意させていただきます。

大柴委員長ありましたら準備させてもらうということで、山田委員、いいですか。

山田委員 やっぱりね、気にするっていうのはそういうことなんですよ。山梨をみんなでよくしようと言っている中で、高野課長さんを責めているようじゃないけど、金融がどういうふうに、お金が動いているか。結局、お金の回りだから。お金がどうやって動いているか、雇用の状況がどうなっているかということが、動けば大体、山梨はよくなっているとか、悪くなっているとか、そういう国の統計とは別に出てくると思います。ぜひ今後もそういう点はみんな注意していくところなので、ぜひ資料をそのときに提示するようにお願いしたいと思います。

大柴委員長 資料ができましたら提出をお願いします。

(企業立地について)

臼井委員

私、手塚理事に尋ねたいの。企業立地ということを盛んに言って、今回もそういう補助金みたいなものがすごく計上されているけれど、企業は山梨にはなかなか参入しにくい。例えば、これは二、三年前の話ですが、今、流通関係で、おそらく私の知る範囲では、一番努力しているというか、実績があるのが大和ハウスですよ。この大和ハウスの執行役員が南アルプスのある土地を見たら、これは物流の適地ではないと言って、言下に否定をされたということを聞いているんです。企業立地はどこの県でも一生懸命努力しているんだけど、山梨の場合、例えば中部横断ができます、人、もの、金、そういう意味で中部横断の沿線は人間で言えばおへそのようなところに位置すると、列島のど真ん中だと。中部横断道は太平洋と日本海、中央道は東西をつなぐ。こういったいいアクセスにもありながら、山梨にはなかなか企業立地しにくいということをいろいろな情報として聞いているんだけど、どうしてなのかわかったら端的に教えてちょうだい。

手塚産業労働部理事 わかっております範囲でお答えをさせていただきたいと思います。

まず1点は農業立県ということもあり、土地利用規制の問題は一つあろうかと思っております。農振法や農地法という土地利用の問題がございますので、これをクリアするのに時間がかかるという問題が一つあろうかと思っております。

それから、2つ目は、産業構造という面から申し上げますと、中央自動車道が開通して、それまで約500億円ぐらいだった製造品出荷額がぐんと伸びまして、大きな変化を遂げたわけでございます。その際に、山梨は自然が豊富なところということもあり、機械電子系の産業が多く立地しております。その結果もありまして、現在、製造品出荷額の約7割が機械電子産業のシェアとなっておりまして、このことは大変私どもありがたいことでございますけれども、やはり世の中が変化していく中で、産業構造の多様化も図っていかなければいけないということで、ここ数年来、私どもとしましては、産業振興ビジョン等に基づきまして、八ヶ岳型の産業構造にしていきたいということで努力をしているところでございます。そうした努力を続けていきますと、いろいろな産業が進出してまいりますので、裾野が広がっていくのではないかと考えております。

それから3点目は、今の2点目とかかわることでございますけれども、やはり大きな企業のもとで中小企業が下請けをするという構造になっておりますので、中小企業それぞれ、1社1社が競争相手になってまいります。その中で、なかなか水平分業というのが進まず、県外の企業から見ますと、参入しにくいといった雰囲気があったのかもしれないと思っています。そういったところもありますので、展示会、商談会などに積極的に出ていただく取り組みを進めて、徐々に成果が上がっているのかなと思っております。

私の考えているのは以上3点でございます。

臼井委員

農地が云々という理事の答弁だけれども、山梨県に企業がアプローチしてきた場合、ワンストップのしっかりとした受け入れがないから、あっち行け、こっち行けみたいな形になって、山梨県の行政とはいろいろと話しにくいみたいなことをよく私は耳にするの。だけど、今あなたが言ったように、昭和57年に中央道が開通したときには、山梨県にもあらゆる企業が参入してきたと。それで山梨県は大変な税収や雇用の促進はいろいろな意味で活性化できたと。その後、大げさにいったら何十年の景気低迷で、やはり人件費コストが高いということで、例えばパナソニックみたいなものは中国に行っちゃったと。全部じゃないけれども。中部横断道が開通すれば清水港と県とは1時間余でつながるとか、あるいは11

年後にはリニア云々だとか、こういういろいろな有利な環境にあるにもかかわらず、企業が入りにくいとか、例えば今、理事が言うように、農地の問題、農地法だとか、そういういろいろな問題がある。同じ県庁の6階へ行けば農地を担当してる農政部がいて、2階か3階にあなたたちがいて、何でそういうしっかりとした整合ができないのかと。

じゃあ、この次の質問で聞こうとしたんだけれども、一緒に聞くけれども、団地のマップ、あると思うんだよ、役所には。団地のマップを進出企業が見たときに、立地的にここがいいな、あそこがいいなと思ってみても、いや、それはもう工業団地化しているところだから、当然、いろいろな進出条件さえ合えばいいんでしょうけれども、最近の工業団地の実態というのを私は知らないから、団地のマップを提出してくれということを言いたいんだけれども。ともかく、中部横断、中部横断って騒いでいるけれども、おそらくあなたたちも認識しているかもしれないけど、大和ハウス工業って日本一だよ、物流関係の実績からすると。今現在は。しかし、私は大和ハウス工業の人に聞いたけれど、あまり山梨に関心がないんだよ。まあ、ワンストップもしっかりいっていなければ、中部横断で騒いで、いよいよ2年のうちには竣工するというにもかかわらず、中部横断をどのように活用したらいいかということで、地元と県が一生懸命協議しています、こんな団体があります、こんなふうに対応していますと言うけれども、目立った進出の話は、いまだ我々は耳にしていない。

だから、何というのかな、空振りが多いのかなと。こんなに立地がよくて、大げさに言ったら日本一の立地にあると。縦横がクロスして、ともかくいい立地だけれども、もっとこの立地を生かすには、理事の言うように、農地が何だかんだなんて、そんな理屈はもう通らないよ。はっきり言って。それは県対応がワンストップにしっかりなっていないという証左だよ。いや、ほんとだよ。農政サイドへ行けば、あれもだめです、これもだめです、そりゃ言うわな。法律があるんだから。ルールがあるんだから。それを超えなければ、この山梨の立地を生かした大きな産業振興なり経済の活性化は果たせないと思うんだけど、そういうことを担当セクションのあなたたちが真剣に考えて、真剣に庁内議論として、テーマとして出されているようなうわさは何も聞かないし、失礼だけど、空振りが多いんじゃないかなという気がしてならないんだけれども、どうなの。率直にはっきり答えてよ。

手塚産業労働部理事 今、御指摘いただきましたように、いろいろな部署にかかわる規制もありますが、私どももワンストップサービスで産業労働部で一括して受けとめ、事業者様に納得のいくような行政サービスを提供したいと日夜努力をしております。

また、委員おっしゃるように、不足なところもあろうかと思いますので、常に反省しつつ、いろいろな部局、これは農政もありますでしょうし、リニアもありますでしょうし、それから環境セクションもあると思いますけれども、そういったところを、私どものほうで束ねるような形で企業誘致を進めていきたいと思っております。

団地のマップの件でございますけれども、従来使っておりましたマップを今、 見直しをしたいと考えて、検討をしております。

それから、関係部局とは常に、何かの案件がある都度、情報交換を行うような場を設けておりますので、これからも一生懸命やってまいりますので、ぜひ後押しのほどお願い申し上げたいと思います。

臼井委員 ともかく、そういう交通アクセスとか立地からして、山梨はものすごく可能性 を秘めていると。私は小売りなんていうのは、これ以上、山梨には要らんと思う けど、はっきり言って。山梨県の消費者の人口からしてみてだね、とても小売りなんかがこれ以上入ってこられたら困る。しかし、流通業、人、もの、金、こういったものをターゲットにした、何か、例えばくどいようだけど、大和ハウスみたいなところとはものすごく濃密なコンタクトをしながら、あらゆる情報を提供してやってもらえばいいけど、経済新聞なんか見ていれば、大和ハウスがあっちに流通団地をつくる、こっちの流通団地に食指を動かした、そんなことが始終載っている。けれども、山梨県は何か通過されているみたいだよね、はっきり言って。だから、何か私は根本的に原因があるんじゃないかと。もちろん県土も狭いし、大手が求めるような大流通団地なんかつくるような余裕がないのかもしれないけれども、しかし、あまりにも山梨県の企業立地というか、企業導入の実績が目に見えてこない。今、2つばかり立地のところに5,000万円も助成するっていうんだけれども。これ5,000万円が5億円であっても、そういうものが山梨県にじゃんじゃん来てほしいなと思うけど、この県には何がネックだろうと。こんなに利便性の高い山梨において。

年中同じことを我々も言う。あなたたちもそういうことを願っているとは思っているだろうけれども、現実に実績として特筆できないというか、あまり目立っていない。何が原因なのか、私は不思議でならないの。今、企業立地担当、何人いるの?

手塚産業労働部理事 私と、それから企業立地・支援課課長、総括課長補佐、それから推進監。 それから、担当が2つございまして、それぞれ4人と3人です。合計で、私を入れますと11名という体制でやっているというところでございます。

臼井委員

もうこれ以上言いたくないから言わないけれども、まあ、1 1人の職員が懸命に汗して努力しているのかしていないのか知らないよ。私は、あまりにも実績として乏しいなと思うんですよ。残念ながら。そういう意味で、何かそこには原因があるんだろうと。立地は日本でも最高の立地にあるんだから。だけど、提供できる土地があまりにも狭隘だと。スーパー企業が求めるような、そういった土地の供給ができる山梨でないんだとか、あるいは、私はいつか他県の話を聞いたことがあるけれども、企業立地の職員はほんとうに靴減らして飛んで歩いてると。企業を一生懸命動いていると。あらゆる情報を得て、そして一生懸命、四方八方に飛んで歩いている。山梨県の担当職員たちがそれをやっているのかやっていないのかは定かじゃないけれども、例えば企業立地のエキスパートと言われる人たちもいたけれども、1人でできることじゃないだろうから、大勢の力が必要なんだろうけれども、そういう点で、どこにネックがあるのかなと。最後に一言、どこにネックがあるのかなと。実績があまりにも上がらないのには何がネックなのかなということを最後に答えてもらって終わります。

手塚産業労働部理事 私もいろいろな地域の情報等を聞き、それから現地に行っていろいろなところを見ております。今、委員御指摘の点で申し上げますと、最初、私が3点申し上げたところは、非常に現場に限った狭い話を申し上げましたけれども、やはり企業誘致をするときには、その地域の総合力というものが必要になってくるかと思います。そういった意味で、委員御指摘のワンストップサービスに加え、先ほど、企業立地担当の職員は11名と申しましたけれども、産業労働部だけではなく、県庁のいろいろなセクションが山梨県の魅力を発信し、こういった意味で立地するとメリットがありますよということをPRしながら、企業誘致にこれからも努めてまいりたいと思います。そういった総合力を、力をつけながら徐々に成果を上げていきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

臼井委員

さっき職員が11名と言ったけれども、私の記憶では、企業誘致の担当セクションは五、六名なんていうときもあった。それで、今、11名だそうだけれども、別に私は民間企業を宣伝するわけじゃないけれども、この山梨っていうのはやっぱり工場にはいささか無理があるんじゃないかなと。この先、どうしても人材の供給とかそういうことが。東京エレクトロンは人材を求めるために宮城県へ行ったんだということをよく言われるけどね。そういう意味で、なかなか工場というのはある意味じゃ難しさがあるのかもしれない。しかし、倉庫とか物流とか、あるいは情報とか、コールセンターなんていうのは沖縄の果てへ行ったって、鳥取県へ行ったって、コールセンターで成功しているんだよ。はっきり言うけれども。この山梨にはコールセンターで成功しているんだよ。はっきり言うけれども。この山梨にはコールセンターなんて1つもありゃしない。我々、当時、コールセンター、コールセンターって、コールセンターがいろいろ叫ばれたときに、何度も何度も言ったことあるけれども、この山梨には、ごく小さいのはどこかにあるかもしれないけど、少なくとも目立ったコールセンターなんていって言えるようなところはおそらくないんじゃないかと私は思うんだけど。

そういう意味で、もうこれ以上、何がネックなんて聞かんけれども、やっぱりほんとうに真剣に考えれば、そこに大きな山梨県の、何かネックがあるはずなんですよ。そのネックを解消しない限りは、やっぱりこれ以上進まないと。横内前知事は大和ハウスの執行役員に会っているはずですよ。2年ほど前に。そういう意味で、ぜひ、もっともっと努力をして、余計な話だけど、例えば天下のナショナルだって、トヨタだって、大和ハウスに工場取得や用地取得や、そういった倉庫や物流関係を任せているんだよ。全てとは思わんけれども。まあ、私は日経か何かで見ている程度だから、そんなたくさんの情報じゃないけれども。

僕は、『ダイヤモンド』という本で見て横内前知事に言ったら、前知事はすぐコンタクトとって、大和ハウスの執行役員が来てくれたんですよ、山梨に。2年ほど前だと思うけれども。来てある土地を見たら「これはだめだ」と言って帰ったそうだけれども。かりそめにもそういうコンタクトがあったんだから、執拗にそういうところと接触をしっかりしていく必要があるんじゃないか。その後どういう接触しているか僕は知らないけれども。ぜひひとつ、もうちょっと頑張ってほしいなと。これは手塚理事1人でどうのっていうことじゃなくて、組織としてしっかり頑張ってほしいということを強く求めておく。以上。

手塚産業労働部理事 どうもありがとうございました。臼井委員から御指摘いただいた点から、何が足りないかということを常に私ども考えながら、靴を減らしながら、いろいろな情報を集め、問題解決をしていきたいと思いますので、これからもよろしくお願い申し上げたいと思います。

主な質疑等 観光部

第75号 平成28年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条 債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(地域連携 D M O 整備調査検討事業費について)

奥山委員

観の2ページですが、観光産業、観光地域の活性化のために今回、日本版DMOの整備をするということですけれども、その必要性について教えていただけたらと思います。

奥秋観光企画課長 日本版 D M O は、地方公共団体などと連携いたしまして、マネジメントやマーケティングを行うことにより、いわゆる収益力の高い観光地づくりを担う法人であります。そのため、観光人材などのさまざまな地域の関係者の巻き込み、観光情報や知識の取り込みを図るほか、観光データの収集や分析、また、それに基づく地域戦略を策定し、その戦略と関係者が実施する観光事業との調整を行うとともに、プロモーション等によって宣伝活動を行って集客等を図るための、いわゆる観光地全体を1つの会社のような形にして観光地経営を行う法人と言うことができます。

一方、やまなし観光産業活性化計画におきましては、観光産業の稼ぐ力と働く 魅力を高めることを基本といたしまして、これらを推進するために計画的な視点 に立った観光地経営や、観光事業者に対するコンサルティング機能を有した支援 体制を必要としていますことから、その計画で必要となる機能と日本版 D M O と しての機能が合致するものと考えたため、今回、日本版 D M O としての整備を図 ることが必要であると考えたものでございます。

奥山委員 そこで今回、日本版 D M O について、これで調査・検討を行うとあるのですが、 どのような調査を行うんですか。

奥秋観光企画課長 調査内容といたしましては、山梨県に適した日本版 D M O として求められる 機能を調査・検討するものでございまして、県内の他の D M O の候補法人や観光 協会などの地域づくりを行う団体や行政との役割分担をどうしていくかとか、あ とは観光事業者や観光団体など、関係者と有効な合意形成をするためにはどういう体制が必要であるか、どういう方法が必要であるかといったこと。また、事業 遂行のために収集すべきデータはどんなものがあるか。また、その他、D M O としての運営に必要とされるデータというものはどういうものがあるのか。また、事業運営にかかわる収益確保の手段としてはどういった事業が必要とされるの か。それに伴いまして、また、国内や海外での先進事例を調査したり、日本版 D M O としてやまなし観光推進機構を整備するということでございますので、その ときにおける、やまなし観光推進機構の組織体制や事業などを調査するものでございます。

奥山委員 今回、やまなし観光推進機構を日本版 DMOとすることにしているようですが、 たしか、これ、山梨県庁に所在があるんですよね。別館のほうに。なぜここを選 んだのかというのをちょっと教えていただけたらと思います。

奥秋観光企画課長 やまなし観光推進機構につきましては、今現在、県内の市町村や観光団体と

連携して観光客を誘致したり、県産品の販路の拡大などを図る組織として観光の誘客活動や旅行商品の造成販売などを行っており、また、観光や商工業、また、農林業の団体や個人など、さまざまな産業の方々を会員として組織をしている団体でございます。また、山梨県全体をエリアとした事業を推進していることや、先ほどもちょっと申し上げましたが、観光の旅行商品の提供など、事業者や関係団体と連携して販売しているということもございます。また、先月の末には山梨県全域をエリアとしました地域連携DMOの候補法人として観光庁のほうに登録された団体でありますので、現状におきましては山梨県全体をエリアとする日本版DMOに最も適した団体であると考えておりまして、やまなし観光推進機構を日本版DMOとして整備する調査費用を計上したものでございます。

奥山委員

これは国交省の観光庁で進めてきている制度だと承知しているのですが、そもそもこの日本版 D M O って何なんだろうなっていうところが大本にあるのかなと。多分、これ、 D M O って、デスティネーション・マネジメント・オーガニゼーション、あるいはマーケティング・オーガニゼーションということだと思うのですが、その辺がおそらく皆さん、わからんだろうなと。委員の中でも多分、首をかしげてしまう人があるから、その辺についてちょっと根本的な説明をしてもらえたらなと思うんですが。

奥秋観光企画課長 いわゆる DMOというのは、今は観光協会とか地域の団体等がありますけれ ども、それにもっと収益を向上できるような、稼ぐ力を持たせた団体としてつく り直そうというのが根本の趣旨であると思っております。そのため、地域の多様 な観光事業者と協調を図りながら、明確なコンセプトに基づいた観光地づくりを 実現するために、先ほど申し上げましたが、観光戦略を策定し、それを実行する ための調整機能を備えた法人、と言うとまたちょっとわかりにくいのかもしれま せんけれども・・・。

(「資料」との声あり)

大柴委員長わかりやすい、まとまっている資料はないんですか。

奥秋観光企画課長 それにつきましては、今、用意はしてございません。申しわけございません。 資料のほうを用意させていただきまして、皆様のほうに御提出をいたします。

奥山委員

自分の承知しているところだと、20世紀のころは、行政とか、あるいは観光協会なんかで観光業、観光産業っていうのを発展させてきたと。伸びた時代があって、山梨県もしかり、そうだったと思います。それがちょうど2000年を超えたころから頭打ちになってきてしまって、稼ぐっていうところが非常に弱くなってきたと。そんな中でどうやったら観光業っていうのが成り立つのかっていうのが、このはしりだったんじゃないかなと思います。その成果を今後どうやって上げていくかっていうところで、先進地で成功事例がありますよね。

例えば、昨年、総務委員会で調査研修へ行った、長崎県の小値賀町なんかは、 成功事例の部分になるのかなと思いますが、そういった事例、あるいはどういっ たやり方をしたかというのを踏まえた中で、山梨県でもぜひ、これを成功事例に 結びつけてもらえたらなと思います。今回、補正ということで、観光業の発展の ために頑張ってもらえたらなあと思います。以上です。

奥秋観光企画課長 事例も参考にいたしまして、ぜひ稼ぐ力を持つことが可能になるような組織

として整備したいと思っております。頑張ります。お願いします。

大柴委員長

先ほど言いました日本版 D M O の資料のほうはでき次第、早急に出していただ きたいと思いますのでお願いいたします。

(峡東地域ワインリゾート構想推進モデル事業費について)

飯島委員

観の4ページ、マル新の峡東地域ワインリゾート構想推進モデル事業費につい てお伺いしたいと思います。先日の5月29日から31日まで3日間、甲府のよ っちゃばれ広場で県内のワイナリー32社が参加して、「春の蔵出しワインバー 2016」が開催されたと思います。私は今回行けなかったのですが、昨年は行 ってきました。私の知り合いも東京から楽しみにして駆けつけて、もちろんワイ ンを堪能したとともに、たくさんのワインを購入して宅配便で送ったというふう に報告がありました。改めて山梨のワインの人気と、このようなイベントが重要 であるというのを感じているところであります。

そこで、今回のこのモデル事業、このモデル列車を計画にするにつけて、どの エリアからどんな人たちを、どの程度集客するかなど、どういう分析をして計画 されているんでしょうか。

篠原観光資源課長 昨年、県と峡東3市、それから峡東地域のワイナリーや宿泊施設等の関係団 体で峡東地域のワインリゾート協議会というのをつくりまして、2月に富士の国 やまなし峡東ワインリゾート構想を策定しました。今回の事業は、この構想に具 体的な推進方策として位置づけられた事業でして、JR等と連携してワイントレ インのようなものを走らせるということで、協議会が今年度計画をしたものに県 が補助金を出すというものでございます。エリアといたしましては、中央線を想 定しておりますので、新宿あたりから峡東地域、それもまだJRさんと正式にや りとりをしておりませんので、ダイヤの関係とかいろいろありまして、しっかり 決まったものではありませんけれども、東京圏から峡東地域へということを考え ております。

> どのような人たちをというのは、今もワインが好きでワインツーリズム等で峡 東地域へ来てくださっている方たちもたくさんおりますので、そういうワインを 好んでいらっしゃるような人たち、例えば三、四十代の女性ですとか、それから シニア層の男性といったところをターゲットにしておりまして、一泊二日で参加 者100名を予定している事業でございます。

飯島委員

モデルケースですから、いろいろなことをして、結果が出てからまた引き続き ということなのでしょうが、わかりました。ワインの好きな女性たちもターゲッ トにするということですね。

あと、新宿からという話がありましたけど、勝沼とか塩山とか、そういうとこ ろにおりて、そこから先ですよね。輸送手段が確保されていないと、せっかくの イベント、目的地に行けない。ワインタクシーを使うのか、それとも特別にこの モデルケースに関係した足を考えるのか、そういうところは今どういうふうにな っていますか。

篠原観光資源課長 今回はモデル事業として年1回の事業を考えております。ワインリゾート構 想の中では、いろいろ二次交通を考えていかないといけないと思うのですが、今 回は列車で来ていただいて、そこからはバスを手配しまして、何班かに分かれて、 3市ありますので、笛吹市、それから山梨市、甲州市のそれぞれのワイナリーへ 行っていただいて、ワイナリーツアーに参加していただく。それから、景色を眺 めながらワインに合ったお料理を出せるようなところがありますので、ツアーの前にそういうところで昼食を食べていただいて、夜は1カ所で、県産材を使った 洋食なんかを出しながら、ワインセミナーのようなものを楽しんでいただくとい うようなことを考えております。

飯島委員

いろいるな企画で楽しんでもらうというのは今の課長の説明でわかったのですが、例えば、ワインを好きな人が友達をつれていこうと言う場合に、初めてこういうことに参加する人たちに対して、そういった、わくわくするような情報を事前に提供していたほうがより効果的ですし、参加者ももっとふえるかなと思うのですが、その辺の事前の周知、情報提供というのはどういうふうになっていますか。

篠原観光資源課長 今回、ワインリゾート協議会のホームページの作成を、当初予算に県の補助金をつけまして計画しておりますので、そういったホームページでも情報は流していきますし、それから、ワインツーリズムさんもメンバーに入っておりますので、そういったところからも情報が流せると思います。

飯島委員

余計なことかもしれませんけれども、産業労働部のほうでもホームページという話が出たんですけど、もちろんホームページも大事なんですけど、やっぱりJRも一緒に今回加わっているということであれば、駅の壁にポスターを張って、こういうのをやるよって事前に周知すれば、東京の、例えば中野駅に張ってあれば東京の人が来るっていうこともあるので、ぜひホームページだけじゃなくて、そういう紙ベースのやつもやっぱり必要なときは必要だと思いますので考えていただきたいなと思います。

それから、これはモデル事業でありますので、実施した後の検証から、この次 どうするかとかいうのがあるかと思うのですが、今回、この事業を担当としては どういう期待感を持って、どういうふうに実施していこうと考えていますか。

篠原観光資源課長 すみません、まずPRのところで落としてしまったのですけれども、ポスター、チラシはつくる予定でおりまして、そういったものは配付しますし、JRさんと共同してやることになると思いますので、そういったところにも掲示等していただけるようにお願いをしていきたいと思っております。

それから、この事業の期待感ということなんですけれども、ワインツーリズムを見ていましても、皆さんがほんとうに楽しそうに歩いたり、ワインを楽しんでいただいている姿を見ると、私たちもうれしくなりますので、来ていただいた人たちに楽しんで帰っていただいて、先ほどの話ではないですけれども、またいろいろ友達にも伝えていただいて、また次回、あるいはこういったイベント列車ではなくても来ていただいて楽しんでいただけるようにということで、協議会の当初予算につけた事業のほうで、歩けるようなガイドマップもつくっていきますので、そういったものも皆さんにはお配りしようと思っておりますので、そういったものを見て歩いたりしていただけるようになったらうれしいなと思っております。

飯島委員

観光についてはもちろん、固定したリピーターも大事なのは言うまでもないのですけれども、やっぱり新規開拓もとても大事だと思いますので、こういうモデルケースをきっかけに、そういう新規開拓の人もしっかり取り込んでいただきたいという要望で終わります。ありがとうございました。

篠原観光資源課長 頑張っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(日本版 D M O について)

大柴委員長

先ほど、執行部のほうから日本版DMOの資料の提供がありましたので、事務 局から配付をいたさせます。

奥秋観光企画課長 現在、「日本版 D M O の形成・確立の必要性」という資料がお手元に行っていると思います。まず、1 枚目の「日本版 D M O の形成・確立の必要性」というところですが、これまでも観光地づくりといたしまして課題が3点ほど、そこに記載があります。関係者の巻き込みが不十分であるということ。それにつきましては、地域の幅広い資源の最大限が活用されていないとういこと。地域住民の誇りと愛着を醸成する豊かな地域づくりにつながっていなかったのではないかという課題。また、観光客に対するデータの収集、分析が不十分であり、観光客を十把一絡げに扱っている地域が少なくないということでございまして、ターゲットとなる顧客層や地域のコンセプトを十分に練って、変化する観光市場に対応することが必要であるという課題。さらに、民間的手法の導入が不十分だということでございまして、効果的なブランディングやプロモーションといった民間的な手法を導入し、観光客に対してしっかりとした競争力を持った観光地のブランディングができていないということで、これに対応する必要があるということから、日本版 D M O の立ち上げが図られることになったものでございます。

これにつきましては、先ほどの課題から観光地の多様な関係者を巻き込んで、しっかりとデータの収集・分析を行った科学的アプローチを取り入れた観光地づくりを行うかじとり役として日本版DMOを位置づけておりまして、DMOの必要性がこちらに記載してございます。

これにつきましては、先ほどの課題を解決する取り組みといたしまして、関係者をしっかり取り込んで人材の確保やノウハウを取り込んだ形で観光事業を行っていく。また、データの収集や戦略を策定いたしまして、科学的なアプローチを取り入れた形での事業構築をするということ。また、しっかりと地域のブランド力を高める仕組みをつくって、皆さんにプロモーションを通じた観光宣伝等を行っていく必要があるということから、日本版DMOをつくり上げていくということになったものでございます。

また、2枚目のところにつきましては、日本版DMOの役割と、その地域の関係者との連携をどうしていくかといったものの記載がございますが、日本版DMOを中心として観光地づくりを行うことにつきましては、多様な関係者と合意形成を図ること。また、各種データの継続的な収集・分析や、明確なコンセプトに基づいた戦略を策定すると同時に、KPIとPDCAサイクルを確立しまして、しっかりと数値データに基づいた効果検証等を行いながら事業を行っていく必要があるということ。さらに、関係者が実施する観光関連事業と、初めに作成いたしました地域の戦略の整合性に関する調整や仕組みづくりやプロモーションをしていくという組織として日本版DMOを考えております。

地域の取り組みとプラスいたしまして、観光地づくりの一つの主体として個別事業を実施するわけですけれども、これにつきましては、しっかりとした収益を生み出すような事業を、その1つの団体としてとり行っていくことが必要だということから、このことをプラスして日本版DMOとしての役割を記載してございます。

また、そのような取り組みの中で関係者との連携をどういうふうにつくっていくかということにつきましては、全てが観光だけの関連会社ではなくて、商工業、交通事業者等、全ての地域の関係者と連携を持ちまして、一体的な観光地づくり

を図って、プロモーションを図っていくということになっております。これによって観光による地方創生を図っていくということの組織でございます。

大柴委員長

課長、説明をしていただいたけれども、なかなかちょっと理解がしにくいところもあります。人によってもその差異があると思います。申しわけないですけれども、後で個々にでも説明をしていただければと思います。わからない人だけで結構ですので、そのようにしてくれませんか。お願いします。

討論なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

所管事項

質疑

(地域連携 D M O 整備調査検討事業費について)

山田委員

今の日本版 D M O の調査・検討というのは、実際何にお金使うんですか。要は、 予算をどう使うんですか。 先進地を見にいくとか、 そういうことですか。

奥秋観光企画課長 いろいろな事例がありますので、そういった事例の調査につきましては、見にいくということも必要かと思いますが、コンサル等に委託をいたしまして、その調査事項について調べていただきまして、その事例に基づいて検討を行っていくということを考えております。

山田委員

ちょっと嫌な予感がしたのはそういうことなんです。当初予算が96万3,00円で、補正で1,000万円、これ、予算のところで聞いたらちょっと気の毒だと思ったので、今質問をしているんですが、結局、最後丸投げで終わりっていうことですか。今の答弁を聞くと、丸投げして、その調査報告が出ましたと。それに若干、山梨の風土論的なものを何かちょっと加味してやるっていう。どこまで責任をとるんでしょうか。

奥秋観光企画課長 まず、当初予算につきましては、今回のDMOの調査費とは別に、観光推進 会の開催事業費やおもてなし観光推進事業費が計上してありまして、今回のDM Oとは全く別の事業費が計上してございます。

それから、調査につきましては、先ほど申し上げました日本版DMOに対する 専門知識を有しています県内外のシンクタンク等の専門機関に対して委託して 実施する予定でございますが、また、その結果を受けまして、整備検討委員会を この中に設置をいたしまして、しっかりとそのデータを検証しながら、どういっ た組織機能を持たせていくかということは別途検討することにしております。

山田委員

予算ですから、何らかの積み上げをしているということですので、じゃあ、委託費というのはどういう形で、1,018万1,000円の中に計上されているんでしょうか。当然、今から入札もするんでしょうが。まさか、特定のところに決まっているとか、そんなことはないですよね。

奥秋観光企画課長 この予算につきましては、DMOの整備検討調査の委託費といたしまして1, 000万円、あと、DMOの整備検討会議費といたしまして18万1,000円 を盛り込んでございます。

山田委員 入札ですね。

奥秋観光企画課長 はい。まだこの委託を行う業者等については当然決定しておりませんし、こ ちらのほうとしても、今のところ予定をしているところはございません。

山田委員 山梨にそんな調査研究する機関は存在しにくいと私は思うのですが、業者は県 外の企業を想定しているんでしょうか。

奥秋観光企画課長 そういった企業さん、団体も含めまして検討しているということでございます。

山田委員 そこをできる企業も限られてくるから、それはやむを得ないのですが、できたら県費を半分投入していくことだから、できるだけ県内の企業が請け負ったりするほうが。そのまま県の1,000万円がどうこうではないんでしょうけれども、丸投げしないようにお願いします。

奥秋観光企画課長 委託会社だけではなく、こちらでも内容を検討いたしまして、しっかりとし た調査を検討したいと思っております。

(説明資料について)

臼井委員

予算も既に決定したことですけれども、我々が知りたいのは、例えば、DMOって、これ見てもわからない。DMOっていうのはどういう団体なのか、どこが発祥で、どういうことをするとか、それもわからない。あるいは、例えば、観の3ページにある、フットパスマップ。まあ、フットはわかる、マップもわかる。フットパスマップって、何だいこれ。あるいは、ワインリゾート推進協議会。せめてこの協議会のメンバーの一覧ぐらい出して。たとえ地方創生交付金といえども、200万円余の公金を貸すんじゃなくてあげるんだから。公金を200万円余あげるっていったら、受け入れ団体はこういう団体なんだと説明すべきじゃないの。あまりにも不親切だから。ワインリゾート推進協議会、会長もわからなければ、どういう人たちで構成しているかも何もわからない。もっと親切にやったらどうなの。

小林観光プロモーション課長 フットパスマップでございますが、横文字で大変わかりにくくて申しわけございません。簡単に申し上げれば、散歩をするときの参考になる地図といったようなものでございまして、ここの場合では歴史・文化の拠点をめぐって歩くルートをあらわすものでございます。

大柴委員長 まだできていないんでしょう。

小林観光プロモーション課長 まだできてはおりません。これから作成でございます。そういう イメージでございます。

篠原観光資源課長 ワインリゾート推進協議会でございますけれども、峡東の3市、山梨市、笛吹市、甲州市、それからその3市の観光協会、それとそれぞれのワインの会ですね。山梨ワイン振興会、笛吹市ワイン会、勝沼ワイン協会、塩山ワインクラブ。 それから、その管内の農協、そして旅館組合、バス協会、タクシー協会に一般社 団法人ワインツーリズムがメンバーとなっておりまして、会長が甲州市長、副会長が山梨市長と笛吹市長になっております。名簿は後ほど御用意させていただきます。

主な質疑等 農政部

第74号 専門学校山梨県立農業大学校設置及び管理条例及び専門学校山梨県立農業大学校 授業料及び入学検定料条例中改正の件

質疑

鈴木委員

今、説明をいただいたのですけれども、私も農業大学校の卒業生で、今、同窓会長をさせていただいているのですが、その中である程度経緯は承知をいたしているところでございますけれども、徴収をしていなかった入学料を明年度から納めてもらうということで、これについて、今度は県議会議員として改めて執行部の考えをお聞かせいただきたいと思います。

入学料は5,650円で、県内の公立高校と同額ということでありますが、全国の都道府県の農業大学校の入学料と比べると、どのような水準にあるのか、まずちょっと聞いておきたいと思います。

依田農業技術課長 山梨県以外、農業大学校を設置していますのが41校でございます。そのうち、入学料を徴収しているのが25校ございます。25校中23校が、本県と同じように、高等学校全日制の入学料と同じ5,650円になっています。あとの2校については、北海道が6,400円、それから島根県が5,550円。平均いたしますと、ほぼ私どもが想定をしております、5,650円と同一の水準という形になるかと思います。

鈴木委員 わかりました。

施行期日が明年度4月1日ということですよね。明年度の入学希望者に周知等々あると思うのですけれども、どのような形で周知しているのかお願いします。

依田農業技術課長 農業大学校は、毎年、農業高校からの進学者、入学者が多くございます。農業系の高校につきましては、農業大学校の職員が学校訪問等々の機会に、来年度から入学料を徴収するという方向で今いますというお伝えをさせていただいているところでございます。また、現在準備中の平成29年度向けの募集要項につきまして、入学料について明記をさせていただきたいと考えておりまして、今後開催いたします学校説明会がございますので、入学希望者や保護者に対して周知をしてまいりたいと思います。

鈴木委員

現状、大体ここ数年、入学希望者約30人ぐらいで、定員を満たしている状況があるんだけど、今年度までは授業料なし、明年度授業料を徴収ということの中で、入学を希望する生徒が減ってしまう場合もややもするとあるのかなという感じもしますけれども、その辺はどのように考えているかお聞かせください。

大熊農政部長

本県の農業の振興を図るに当たりまして、担い手の確保が重要でございますし、その他の観点からも、農業大学校の役割は非常に重要であると思っています。今現在でも、いわゆる座学に加えまして、農場での実習ですとか、先進農家での実習とか、さまざまな取り組みを行うことによりまして、自営就農するときの実践力ですとか、最近ふえております農業生産法人への就職に当たっての即戦力ですとか、そういった力を養っているところでございます。

この議案をお認めいただいた際には、来年度から入学料をいただくことになりますけれども、先ほど申し上げました農業大学校の魅力を幅広くPRして、入学

者の確保を図り、担い手を育成してまいりたいと考えています。

討論なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第75号 平成28年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条 債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(県産農産物等海外販売・情報発信拠点設置事業費について)

宮本委員

農の4ページのマル新、県産農産物等海外販売・情報発信拠点設置事業費について伺いたいんですが、現地法人というのは具体的にどちらの法人になるんでしょうか、教えていただければと思います。

大久保販売・輸出支援室長 現地法人は、シンガポールについては、日本食レストランを経営する会社を想定しております。マレーシアについては、テナントということで、管理者はおりませんので、現在、マレーシアの方で青果物を輸入している最大手の業者の方に運営の方をお願いするということで、協議をさせていただいております。

宮本委員 差し支えなければ、そこに委託を決めた理由、なぜそこが最適であると判断されたのか教えていただければと思います。

大久保販売・輸出支援室長 シンガポールにつきましては、その日本食レストランが食品売場を持っているということでありますので、その所有会社ということで考えさせていただいております。マレーシアについては、三十以上の百貨店や高級スーパーがございます。拠点だけでなく、そういったところにも山梨県の農産物を初め、加工品をどんどん広げて行く必要があるということから、現地の最大の輸入会社にお願いをして、あわよくばそちらの三十数店舗にもすべて広がりを持たせられるようにということで選定をさせていただきました。

宮本委員

ありがとうございました。なかなか農政、勉強不足でわからないことが多いんですが、海外に展開していくとなると、どうしてもネットワークというか、販売店を探すとか、こういったテナントを探すのもなかなか大変なことなんじゃないかとは思うんです。ただ、これまでのノウハウの中で、そのようにされてきたとは思うんですが、実際今回も、これまでの、海外に輸出したり、あるいは、拠点をつくろうとした経緯の中で、ここは本県が考えているテナントのイメージに合致するようなテナントを持っているとか、あるいは日本食レストランであるとか、要するに、どうやってその方々を探すことができたのか、あるいは既にそういったネットワークをお持ちなのか、その辺をもう少し詳しく教えていただければ。

大久保販売・輸出支援室長 シンガポールについては4店舗候補がありまして、それらについて 現地調査を詳細に行いました。関係者の方といろいろ協議をする中で、最終的に 2店舗が残りました。その2店舗とさらに詳細な協議をしてきましたが、その残 りの1店舗の方から辞退の申し出がありましたので、結果的にシンガポールは、 残りの1店舗ということで、考えさせていただいております。ちなみに、候補店舗を拾い上げるときに、私どもはシンガポール、マレーシア、いろいろなところに出向きました。それから、現地のジェトロのネットワークも活用させていただきまして、双方で協議する中で、店の数、候補者の数を決定いたしております。それから、マレーシアにつきましては、候補としては全部で5店舗ございました。そのうち話し合いをしていく中で、最終的に2店舗残ったわけですが、残りの今回選定に漏れた1店舗というのがやはり立地があまりよくありませんで、立地の関係でこちらの方からお断りをしているという状況でございます。いずれにしましてもジェトロのネットワークをしっかり使うということと、私どももとにかく現地を歩きまして、いろいろな方から御意見を聞く中で、この辺の整理をさせていただいたという経緯でございます。

宮本委員

よくわかりました。ちょうど今、山梨の海外販路のネットワークを構築中であるということで、是非、他国も含めて、販売網をより整備していただければと思います。あわせて、これに関してもう1点だけ質問なんですが、シンガポールとマレーシアの額が1,300万円と2,900万円ということで、マレーシアの方が多い。私の感覚ですと、マレーシアの方がイスラム教国であり、お酒類とかいわゆるハラルとか面倒くさい。一方、シンガポールはそもそも農業生産量が低いので、関税とかもいわゆる競合がないと言うことで、受け入れもあるし、かつ日本食に対して、現地の人たちの感度というか、舌を持っている国であるという認識がある中で、シンガポールの方が当然物価が高いですから、展開するにあたって高くなってもおかしくないのかなと思うんですけど、なぜシンガポールの方がマレーシアより予算が低いのか、考え方だけ教えていただければ。

大久保販売・輸出支援室長 シンガポールについては、平成23年度と平成27年度に知事がト ップセールスということで現地に赴いています。それ以降、私ども事務方も、相 当回数現地の方に参りまして、農産物だけでいえば、輸出額の方も3,100万 円程度まで拡大をしてきております。徐々にシンガポールの方は認識が深まって いるというふうに理解をしております。ところがマレーシアの方は、輸出額でい きますとまだ300万円程度なんですね。今、日本のいろんなところがマレーシ アを狙おうということで、一斉に動いております。シンガポールもマレーシアも 農産物と加工品について、基本的にはほとんど条件がない。つまり、ある程度フ リーで出せることもありまして、日本中で今、マレーシアをターゲットにして、 一斉に動き始めているという状況がございます。まだまだ山梨県の認知度はマレ ーシアでは低いので、PR・イベントをしっかりやっていかなければならないだ ろうということから経費がふえております。また、もう一つはやはり場所の問題 としまして、シンガポールの方は棚を借りるという契約で、もともとそこには販 売スタッフもいます。 マレーシアの方は広い空間を借りると、そこには誰もいな いという状態であります。家賃の関係も違いますし、人の配置も違うといったこ とから、どうしても金額に差が出てきているという状況になっております。

(食肉流通センター施設整備事業費について)

飯島委員

農の5ページ、食肉流通センター施設整備事業費についてお伺いします。昨年4月16日にPED、豚流行性下痢が発生して、中北地域で20頭くらい豚が死んだという事件があったと思いますが、牛では牛海綿状脳症、BSEですね、あと、鳥インフルエンザとか、さまざまな伝染病や流行があり、口にする食品ですから、安全性を確保したいし、私も関心を持っているんですけど、まず、家畜伝染病とはどのようなものか教えてください。

鎌田畜産課長

家畜伝染病は家畜伝染病予防法に規定されている伝染病でして、いわゆる法定伝染病と届出伝染病の2種類ございます。法定伝染病は28種類ございますが、その中にはBSEが含まれております。法定伝染病の方は高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫など、発見した場合にはすぐに殺処分といった厳しい処分が行われる病気が多いです。こういった病気は国境を越えて世界中に広がっていくという、非常に社会的にも大きな影響を与える病気でございます。もう一つの届出伝染病の方は、発見した場合には、県、国等に届け出るという形で、こちらの方は発見即淘汰といったことはないんですが、PEDについては届出伝染病となっております。

飯島委員

わかりました。それと、今回整備する車両消毒装置。私、初めて耳にしたんで すけど、いったいどういうもので、今回初めて設置するということでいいですか。

鎌田畜産課長

車両消毒装置は今までございませんでした。今までは、ホースと道具等を使って、手作業で車両を消毒しております。ガソリンスタンドにある自動車を自動洗浄する、ゲート型のものをイメージしていただければ。ゲートをくぐることで車両が消毒されます。車両については、トラックとか中型の車両も対応できるようになっております。

飯島委員

安全性を確保するために、今回設置したということだと思うんですけど、なぜ 今回なのか。地震じゃないですけど、いろんな予測をして、今回こういう措置を した方がいいと思った、導入のきっかけは何かあるんですか。

鎌田畜産課長

平成25年から国内でPEDが大発生いたしまして、これが非常に社会的に大問題となりました。山梨県でも、平成26、27年と発生しましたので、平成27年度の当初事業として計上しようとしたんですが、これは国補事業なんですが、あまりにも発生が多くて、国の予算が栃木とか茨城とか大発生しているところから割り当てられて、本県にまで割り当てがこなかった。そういった事情がありまして、平成28年度の当初に予算を要求したんですが、その時も割り当てが不確定でございました。その後の国の全国的な要望調査で、本県にも割り当てが得られたということで、今回補正予算で計上させていただきました。

飯島委員

わかりました。首を長くして待っていて、やっとということだと思うんですが、車もいろんなレベルがありますよね。たとえば、本県の過去の被害状況から想定して、たとえば、クラウンクラスでいいのかなとかね。この車両の機能というのは、最高レベルのものなんですか、それとも、いろいろ段階があって、中レベルのものなのか。装置のレベルというのがあるのか、それとも一律なのか。どういう機能があるんでしょうか。

鎌田畜産課長

消毒装置ということで、今おっしゃられたような、クラウンとかそういう考え方ではなくて、機能を果たせばいいということで、予算的なことも加味して、一般的なものを選んでおります。

飯島委員

この装置を付けたことによって、ほぼ安心安全であるということであればいいんですけど、もっと本当はいい装置があるのに、予算の都合とか、国からの配分があって、今回は仕方がないということなのか、現状を伺いたかったんですけど、一般的ということで、普通ということでいいんでしょうか。

鎌田畜産課長 そのとおりでございます。

(やまなし産地パワーアップ事業費について)

飯島委員

次に、農の2ページ、やまなし産地パワーアップ事業費について伺います。常々、担い手確保など、本県の体質強化を図らなければならないと私も思っておりまして、昨年度は新やまなし農業大綱を策定して、本年度は具体的に展開する年であるということで、ここに計上してある4億2千万円余はまさにこのための事業であると思いますが、具体的にこの事業でどういう支援が行われるのかまず伺います。

安藤果樹・六次産業振興課長 この事業では、JAなどが行う産地ぐるみで取り組む果樹の共選所の整備とか、大規模な野菜の生産設備の整備に対してまずは助成をしてまいります。それから農業者個々の取り組みですね。地域のさまざまな取り組みの中では、農作業の省力化とか、効率化を目的とした農業機械とか、農産物の高品質化とか、ブランド化を目的とした農業用施設ハウスとかを対象に、さまざまな整備に対して支援をしていく予定になっております。

飯島委員

さまざまな事業に支援をしていくということですが、例えば箇所付けとか、すでに具体的に計画があるのか、現状を伺いたいと思います。

安藤果樹・六次産業振興課長 具体的には、まずJA梨北が整備する桃の透過式光センサー、糖度センサーですね。それから、JAこまのが整備します、ブドウの長期保冷用の施設、それから、北杜市の法人が整備するサラダホウレンソウ等の生産施設に対して、整備を支援していく予定になっております。また、農業者の取り組みにつきましては、現在、希望を調査しているところでございますけど、現在までの状況ですと、山梨市で行うブドウの簡易雨よけ施設の整備、観光農園等のイチゴの生産施設の整備、それから、果樹農家が行う消毒用のスピードスプレイヤーという機械の整備、水田農家が行う水田用トラクターの整備など、さまざまなものを支援の対象としていく計画となっています。

飯島委員

まさに2年前の雪の被害を受けて、これから山梨の果樹とか農業をパワーアップする事業だと思います。産地支援を行って、生産力の強化とか競争力の強化に取り組んで行くべきだと思いますけど、どのような産地をこれからも築いていくのか、最後に農政部長の意気込みを答弁していただければと思いますがいかがでしょうか。

大熊農政部長

本県の農業の発展を図るためには、産地の競争力強化が必須でございます。そういった観点から今回、この事業を認めていただければ、競争力の強化に必要な生産施設の整備ですとか、低コスト化を図っていくことが可能となります。今後ともこういった施設あるいはさまざまなものを整備いたしまして、産地競争力の強化に取り組んでいきたいと考えております。

山田委員

同じ農2ページですが、国補事業10分の10、県費を使わない5億3,200万円余ということですが、やまなし産地パワーアップ事業というのは、これはJAなり、一応市町村を通して補助するんでしょうが、実際の補助率はどのくらいなんでしょうか。

安藤果樹・六次産業振興課長 補助率は概ね2分の1ということになっておりまして、ただ、機械につきましてはリース事業ということで、リース会社からの借り入れについて、借入経費の2分の1程度が国から出してもらえるということ、それから、資材につきましては、資材費の2分の1ということです。あとJA等が整備する施設につきましては、その事業費の2分の1ということで、概ね2分の1が助成されることになっております。

山田委員 リース料の 2 分の 1 というのは、例えば 5 年リースだとして、2 年目以降の 4 年間分も補助してくれるんでしょうか。

安藤果樹・六次産業振興課長 リースにつきましては、リース会社が機械を導入するときに、リース料の積算に使う、例えば元値が100万円の機械をリースする場合は、リースの積算の時に例えば50万円を事前に国から交付していただけるので、その残りの50万円に対してリースを組み立てるということになっていますので、元が半分になるという形になります。それを単年度、28年度で助成をするということになります。

(農産物海外販路拡大支援事業費について)

山田委員

続きまして、農の4ページで、先ほどマレーシア、シンガポールに念願の情報発信拠点をつくるということで、これは国際総合戦略の一環の中にあったかと思いますが、当時、香港や台湾にも対象があったと思いますが、なぜマレーシア、シンガポールになったのかお伺いします。

大久保販売・輸出支援室長 まず、シンガポール、マレーシアとした理由を申し上げます。二か 国とも東南アジアの中で、検疫条件などの輸出条件が非常に緩やかであるという ことから、農産物加工品、酒類の輸出が非常に容易であります。もう一つは富裕 層が多いということで、今後の需要の拡大が見込まれるということであります。 また、波及効果ということも考えまして、シンガポールにつきましてはインドネ シアとフィリピンに影響力を持っています。マレーシアはタイと中東に非常に影 響力を持っています。2カ国に設置することによりまして、かなりのエリアに波 及効果が期待できるという考え方でございます。

それから、調査の対象としまして、香港、台湾ということで以前御説明申し上げております。香港については、ジェトロ調査、あるいは私どもの現地調査など、いろいろな関係で調査をしてまいりました。やはり、テナント方式では物件を貸してくれるところがなかなかございませんでした。棚を借りるという方式で何とかできないかということで、現地の方も協議をさせていただきましたが、年間で棚を貸すという制度・例が香港にはないため、結果的に香港は断念をしています。台湾については、現地の事情に非常に精通されたやまなし大使がおります。その大使とかなり相談をさせていただきました。実は山梨県は1億5千万円ほど台湾に輸出しておりますが、そのだいたい7~8割にあたる1億円を扱っている現地の輸入会社があります。やまなし大使とも相談したところ、やはり、そことの関係をとにかく重視しなければならないという御指摘・御助言を頂戴しました。今後、大使の御協力をいただきながら、台湾の方はフェア等充実をいたしまして、しっかり取り組んでまいりたいと考えています。

山田委員

わかりました。台湾は私たち会派でも研修に行きましたが、検疫その他について、JAふえふきとかJAフルーツ山梨の要望を持って、あるいは各JAの代表者と一緒に行って、お願いをしましたけど、東日本大震災の風評被害も含めて、

なかなか高いハードルがあるということがわかりましたので、今の説明でわかりました。そこで、今後、この拠点は何年くらいを想定して行う予定なんでしょうか。

大久保販売輸出支援室長 はっきり明確には決めていない状況でございますが、冒頭、農政部長の方から話をさせていただきましたとおり、2020年の東京オリンピックパラリンピックを見据えまして、それまでに少なくとも強力に発信をしていこうと考えています。当面、それに向けて頑張っていきたいと考えています。

山田委員

私が心配しているのは、出店するときは楽なんですよ。でも、撤退が難しいので、あまり悪い言い方をしてはいけないけれど、県の職員はそういう詰めが甘いので、直に自分に傷みを感じないから。当然契約するわけですから、その時に契約条項などについて、できたらこの委員会に開示をしていただきたいと私は思うんです。だから、むしろ損害賠償条項とか、そういう点についてお願いしたいんです。なぜそういう危惧をするかというと、例えば、明野の処分場の何億とかいう問題も含めてですね、業者への瑕疵担保についての規定が、県土整備部がやっている規定をそのまま使ったとかね、そんなレベルの話をされても我々も困るので、撤退するときの、いわゆる解約するときの条件が私は非常にポイントかなと思っているので、それについてなんらかの資料を御呈示いただきたいと、契約する際に、お願いしたいと思います。

大久保販売・輸出支援室長 おっしゃるように、撤退するのはなかなか難しいというのは十分承知をしております。私ども、契約行為としては単年度ずつ契約を締結することとしております。債務負担行為は設定させていただいておりませんので、長期契約をする意図はございません。毎年毎年状況を確認しながら、契約をしていくという方法でさせていただければと考えております。

山田委員

最後の質問です。ということは、この予算案は期の途中ですから、暦年で行くのか、日本でいう年度で行くのか、外国でありがちの月数でいくのか、この予算の元となった月数なのかどうか教えてください。

大久保販売・輸出支援室長 これはことしの7月から来年の3月までということで積算をさせて いただいております。

討論なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

所管事項

質疑

(県産食材ニーズ調査について)

飯島委員

県は、県産農産物を地元で消費する地産地消や、観光客や来県者に消費を促す 地産訪消を推進していますよね。そこで、県産食材ニーズ調査についてお伺いし たいと思います。

3月に県産食材ニーズ調査が公表されていると思いますが、この調査の概要及 び調査結果を伺います。 大久保販売・輸出支援室長 県産食材の利用実態調査ということで、昨年度、調査をいたしております。農畜産物、それから加工品などについて、レストラン、飲食店、あるいはホテル、旅館、食品加工業者、それから学校給食関係者などに調査をさせていただいております。国内外産の考慮があるかないか、国産を使っているか、あるいは県内産を使っているか、どの程度考慮しているかというところを調査していまして、業種によって若干異なりますけれども、ほとんど、約9割の皆さんが考慮をしているという答えになっております。それから、県内産に関して、地産地消、あるいは地産訪消への関心があるかないかについては、9割の方から関心があるというお答えをいただいております。

具体的な利用率といたしまして、それぞれ品目別に詳細が分かれておりますが、例えば野菜でいきますと、レストラン、飲食店の皆さんは7割超の方が実際に利用している。ホテル、旅館ですと6割超の方が利用しているという結論に至っております。あと、利用の理由というところもアンケートしておりまして、品質のよさですとか、あるいは県産へのこだわりが使っている皆さんの理由ということで御回答いただいておりますが、一方、未利用の方につきましては、やはり必要な数量が確保できないとか、あるいは値段が高くて取り扱えないとか、そういった理由を挙げる方が結構大勢いらっしゃいました。

飯島委員

レストラン、飲食店、ホテル、それから学校関係者、ほとんどの方が地産地消に関心があるという回答でありながら、利用率が低いとの結果が出ているんですね。この課題をこれからどういうふうにしていくのか。本当は利用したいけど、そういう取り扱いの業者に県産食材を扱っている業者が少ないという回答もあるらしいんですね。それを受けて、今後どういうふうにするのかお答えいただきたいと思います。

大久保販売・輸出支援室長 実は昨年度、県産食材を扱いたいという意識が高く、「こぴっと朝め し」という、地元のものを使った朝食を出すというプロジェクトを実施している 石和の温泉旅館組合の皆さんとお話をした経緯がございます。その中でやはりロットの問題ですとか、価格の問題、あるいは流通の問題、さまざまな問題が掲げられておりまして、本年度、これからになりますけれども、実需者、それから生産者、それから利用者、それらの方々と意見交換を何回か重ねてまいりまして、 具体的にどういうふうにしていけば県産食材の利用が可能になるのかという方策を検討してまいりたいと考えております。

飯島委員

せっかくの調査の結果が出ているわけでありますから、その結果をもとに取り 組んでいただきたいと思います。意見交換をしているということでありますけれ ども、それをいつまでに、どういう方向で取りまとめるのか、それとも補正予算 で取り組むとか、そういうお考えはどうなんでしょうか。

大久保販売・輸出支援室長 今のところですと、かなりの品目でこういったものの意見交換はせざるを得ないというふうに考えております。月1回ぐらいのペースで想定をさせていただいておりますが、今年の大体10月から11月ぐらいまでにかけまして、品目ごとにそれらの話し合いをしてまいりたいと考えております。必要に応じて当初予算のほうに事業を組み立てていければということで考えさせていただいております。

飯島委員 ぜひスピード感を持ってやっていただきたいと思います。 要望です。 ありがと

うございました。

(農業大学校の学生寮について)

鈴木委員

1点だけ、農業大学校の旧学生寮は今、活用されていないと思うんだけど、先般、農政部長にも御出席をいただいて、農大の同窓会の関東ブロック大会がありました。いろいろ県によって規模の差はあるのですけれども、やはり聞いてみますと、学生寮を非常に活用している。最近は農業女子といいますか、全国的に農業を目指す若い子たちもふえてきているということだけれども、私も1年間だけは寮に入って、長坂で勉強したのですが、同級生、それから同じ釜の飯を食べた人間というのは、やはりまとまりもあるし、今でも農業に従事している卒業生にとって、やはりただつなぐだけじゃなくて、そういう一緒に体験した子供たちはやはり結束力が非常に強いと。我慢強さも出る。そんなことで、今、現状、その活用はどのようになっているかまず聞きたいんだけど。

依田農業技術課長 県立農業大学校の学生寮につきましては、平成19年度まで、1年生の、文字どおり学生寮という形で使用してまいりました。ただ、平成20年度に学校教育法上の専門学校になったことに伴い、寮制度を廃止させていただいたというところでございます。現在、その施設につきましては、学生さんの更衣室、あるいはトイレ、あるいは昼食会場というような形で一部を使っているというのが現状でございます。

鈴木委員

私も4年前に新潟県へ行って、施設を見させていただいて、当時、山梨県の場合は、はっきり言ってみすぼらしいところで学生は勉強をしていたんだけど、ものすごい差があったのね。たしか百何十人、新潟は寮生活をしている状況でね。山梨県内、それから県外からも勉強したいという方々は、特に郡内から来る方、私たちは甲州なんだけど、それさえやはり通うということはなかなか難しいわけ。昨年、耐震の診断をされたと思うけれども、私は2年半前ぐらいかな、耐震基準に適合していないということをちょっと聞いたんだけど、その辺はどうなのかな。

依田農業技術課長 昨年度、平成27年度予算をつけていただきまして、約350万円ほどかけて、耐震診断を実施いたしました。その結果、建物自体は耐震性を有するという判定をいただいたところでございます。ただ、やはり築40年以上というような年数を経過しておりますので、中の水回りですとか施設等々は非常に老朽化しているというのが現状でございます。

鈴木委員

わかりました。でね、農政部長ね、やはり先ほど言ったように、農業大学というのはやはり多くの方が集まって農業をしていただく。農家の子弟の方々、それから、農業をやっていなくても遠くから来る方々、やはりオールラウンドな学びやにするべきだと思うんだよね。やはり農業大学校というのは山梨県農業のためにできている学びやだから、先ほど言ったように、水回りがどうこうあるかもしれない。寮とすれば、寮母さんがいたり、栄養士がどうだってこともあるかもしれませんけれども、その辺を検討していただくようにしてもらいたい。先にそういう会議の場所を持って話し合ってもらって、答申かけてもらって、そして考え方をまとめればいいと思うんだけど、その辺、農政部長、どうかね。

大熊農政部長 農業大学校は本県の農業の担い手を育成する重要な機関でございます。そのためには魅力のある、かつ、皆さんが来たいと思うような学習環境を整備する必要

があると思っております。今あるあの建物につきまして、今後どのように活用していくべきかにつきまして、運営委員会、私どものほかに農業関係団体ですとか 農業者の方々も入っていただいておりますけれども、その場において議論を重ね ていきたいと考えております。

(部局を横断した取り組みについて)

臼井委員

山梨県の施策の重要なことに、企業の参入、誘致がありますが、きょうの産業 労働部の担当者との質疑の中では、いわゆる本県の場合、農地の問題がいろいる とネックになって、産業導入が難しいということも一因としてあると、こういう ことを言っているんですよね。もちろん、農政担当、農地担当は、農地を保存し ていくというのが大きな使命でやっておるんだろうけれども、一方で県是として、 企業の参入を促進していこうというのがあるわけですよ。そういう中で、商工の 担当のセクションのトップは、農地の問題も実はあるんですと、いろいろな支障 があるんだと、こういう趣旨のことを言っているけれども、いかがですか。

大熊農政部長

農地はいろいる農作物をつくっていく上で重要な資源でございますけれども、一方で企業の参入ということも重要でございまして、企業の参入というのは雇用の確保ですとか、農地の有効活用ということで地域の活性化にも寄与するものでございます。私どもはそういう両面をよく検討いたしまして、耕作放棄地という問題がありますので、耕作放棄地の活用ですとか、あるいはさまざまな関係者と意見交換いたしまして、農地の確保と企業の農業参入をバランスよくやっていきたいと、そういうふうに考えております。

臼井委員

現実に、もう山林へ工場をつくったり、オフィスを誘致するのはあり得ないわけだから。例えば工業団地を造成するとか、いわゆる山梨県が今、一番考えなきゃならん商業においては、中部横断自動車道の沿線あたりを物流拠点にできないのかなとか、倉庫とか、流通の企業誘致するということが現実に、ただ清水港と甲府を短距離で結びましょうじゃなくて、周辺を何らかに土地を活用して、山梨県の産業振興を何としてもやっていかなきゃいかんということが一方にある。そういうことを役所内で、あなたたちが他のセクションと議論したことあるのかな。

大熊農政部長

私ども、農政部の中だけで完結できる問題というのは実はそんなに多くなくて、いろいろ、さまざまな部署と連携する案件が多々ございます。農地の問題につきましても、もちろん農地法を筆頭として、法律の枠内ではございますけれども、一方では産業振興という、県全体の課題もあります。ですので、今、先生がおっしゃったような産業労働部、あるいは必要において他の部とも密接に、さまざまな場において議論、意見交換しているところでございます。ですので、そういった面で農地の活用と産業の振興、県全体を見て、対応していきたいと、そういうふうに考えております。

臼井委員

私が言うまでもなく、山梨県は残念ながら遊休農地が率の上では全国でトップクラスだと。これは事実だよね、はっきり言って。にもかかわらず、産業振興担当のほうでは、農地の問題もネックの一つだと言っているんだよ。農地保全というルール上の職務があなたたちにあることは、私も百も知っていることなんだけれども、県庁は山梨県庁一つですよ、それぞれの各セクションがあるけれども。農業振興、担い手育成、あるいは農地の保全、農務サイドではそういう原則もあることは事実だけれども、一方で、いろいろな産業振興をやっていく上で、農地問題は何としてもクリアしていかなければならない問題だということを我々も

よくわかっている。そういう点で、山梨の企業立地があまりにもおくれているということを、きょうも産業振興サイドと議論をしたんだけれども。農地を守りましょう、農地を保全しましょうっていう職務がある一方で、何とか土地を探してオフィスや工場の誘致をしましょうみたいなセクションが同じ県庁の中にあるとなると、県庁の中でしっかりとしたコーディネートがされていく、そういうものが組織的にあるのかということを私は尋ねているわけ。

何か問題が生じれば議論していますとかじゃなくて。農業政策、工業振興、産業振興を担当するセクションがある。役所の中には、そういう政策をいろいろと調整するセクションもある。そういう中で、産業振興、工場誘致、そういったことに対しての議論をオール県庁で、関係セクションが、縦だけじゃなくて横がしっかりと話し合って、そういうものを確立しているか、あるいはまた、そういうことをしっかり議論しているのかということを私はくどいようだけど尋ねているわけ。

清水農村振興課長 先ほど、産業労働部との農地の問題、それから、リニア、中部横断自動車道、

そういったところの関係部局とは農地転用とか農振法に沿った関係の連絡会議 や調整等はやっております。あと、先ほどありました耕作放棄地につきましては、 耕作放棄地の中で今般、利用意向調査ということで農家の方々に、全ての市町村 に対して、今ある耕作放棄地をどのように活用するかという意向調査をしており ます。そういったものは特に農地性がありますので、企業の農業参入とか、そう いったところに活用していく。一方、同じ耕作放棄地の中でももうほんとうに山 林化したような、そういった耕作放棄地につきましては、非農地化もある程度見 据えて、そのような手続にもなっておりますので、そういったことも踏まえまし て、市町村とか農業委員会とか、あとは県の関係部局とも横の連携をとりまして、 引き続きやっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

臼井委員

リニアとか中部横断自動車道の用地取得のためにいろいろな担当セクション といろいろな話し合いもしてきていますなんて、そんなことは百もわかっている よ。そうじゃなくて、具体的に、例えば、いつも議会でも話題になるけれども、 清水港と甲府を1時間余でつなぐ新しい動脈ができる。その周辺を活用しようと いう市町村や県が一緒になっている議論の場もあったりするんだけれども、何と しても進まないわけ。何としても進まない。私が見ている限りでは。そういう中 で、もっともっと、例えば農地は農地で集約していく。あるいは、また、今、課 長が言う耕作放棄地、遊休農地、そういったものが山梨県下にはほんとうに全国 でも、たしか率では長崎の次に多いのかな。そうだよな。そういう山梨の状況の 中で、幾ら皆様方が農政の担当だ、農地の担当だ、農地保全なんて言ったって、 現実にこれだけの耕作放棄地が、全国でも稀有なほどの耕作放棄地がいっぱいあ る。そういうものを活用して、別な形でのいろいろな山梨県の為政をしっかり確 保するような、そういったふうなことをすべきなのに、何か山梨でそういうこと が進まない。産業振興が進まない中に、いみじくも産業労働部の担当理事は農地 の問題もありますっていうことを言ったから、私は、相当そのことはわかってい る立場だから、きょうせっかくのいい機会だから質問している。中部横断やリニ アのために担当セクション同士が話し合っている、そんなことはよく知っていま すよ。そうじゃなくて、企業の参入だ、何とかっていうのは、これは山梨県のま た大きなメーンテーマですよ。そういう中で、農地サイドと、あるいは商工サイ ドと、あるいはそれ以外のところもあるんでしょうけれども、そういう中で産業 振興、工場参入とか導入とか、そういう中で真剣に、その1点に絞って議論をす る機会っていうのはあったのか。あるいは、そういうものが確立されているのか どうかっていうことを 1 点聞いてるんですよ。リニアや中部横断の話を聞いているわけじゃない。

清水農村振興課長 すみません、産業振興について特別に農地等の問題をお互いに議論しているということはありません。個別にやっております。今後につきましては、連携をとっていくことと、あと、農地は農地で優良農地を残していく、確保していく、維持していくと、それは当然のことですけれども、本県の産業振興も見据えた中で、例えば農地でないところを新たに農地に編入するとか、そういった手続も並行で考えていく中で、ある程度農地の確保も図りつつ、そういう産業振興にも期するように調整、連携をとっていきたいと思っております。

臼井委員

部長、平井産業労働部長もよく私のきょうの議論を聞いている。あなたにも今、私は言っている。農政を粗末にしろ、なんて言っているんじゃないんだよ。行政だからいろいろなことをしっかり、農地保全も農業振興も担い手の問題もやってもらいたいけれども、一方で県のメーンテーマである産業振興、企業導入、いろいるなことがある。そういう中でぜひ、これはもう早速に対応してほしい。産業サイドでは一つのネックだということははっきり言及しているんだから。今、課長が言ったとおり、そういう議論の場が正式にはないことは、私も知っていて聞いているんですよ。裏づけをとるために。のろいが行政の代名詞にならないように、スピードを持ってそういうことをしっかりやってちょうだい。部同士で。お願いします。

大熊農政部長

先生の御指摘も踏まえまして、今後、我々といたしましてはスピード感を持って、かつ、関係部局とも密接に連携を図って、県全体の振興を考えて対応してまいりたいと思います。

主な質疑等 エネルギー局・企業局

所管事項 なし

その他

- ・ 本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成及び委員長報告並びに調 査報告書の作成及び調査報告については委員長に委任された。
 - ・ 閉会中もなお継続して調査を要する事件については、配付資料のとおり決定された。
 - ・ 閉会中に実施する県外調査の日時、場所等の決定は委員長に委任され、8月30日~9月1日の間実施することし、場所等については後日通知することとした。

以上

農政産業観光委員長 大柴 邦彦